

木曽ヒノキ林の施業の具体的取組

确实、かつ、できる限り早期に更新させることを目的として、

小面積の皆伐を行った後、造林を行い、育成期間を200年とする大径ヒノキ林の育成

択伐又は漸伐を行った後、天然更新による更新を図り、天然林型を維持したヒノキ林育成

を二本柱として施業を行っています。

木曽谷計画区では、昭和43年から、天然更新方法によるヒノキ育成の試験を開始し、これらの成果を平成の初め頃から現地に適用し、非皆伐型の漸伐又は択伐を行い、天然更新と更新補助作業による施業を行ってきています。

天然更新においては、ササとの戦いが更新のポイントとなり、ヒノキ稚樹がササの高さを超えるまでの間、薬剤処理によりササを抑制し続けることができるかどうか更新の成否を決めるものとなっています。

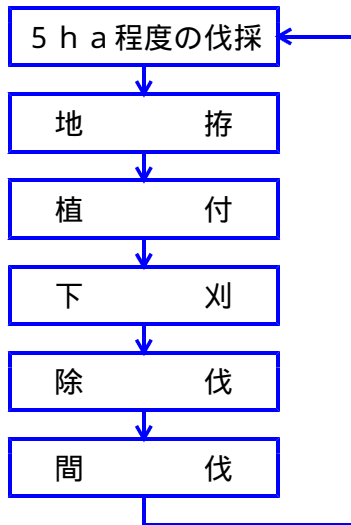
[皆伐による施業のイメージへ](#)

[漸伐による施業のイメージへ](#)

[択伐による施業のイメージへ](#)

皆伐による施業のイメージ

1箇所当たりの伐採面積は、おおむね5 ha以下とし、伐区の設定は、交互伐採方式により分散を図り、小流域単位で見た時にモザイク的配置となるようにしています。

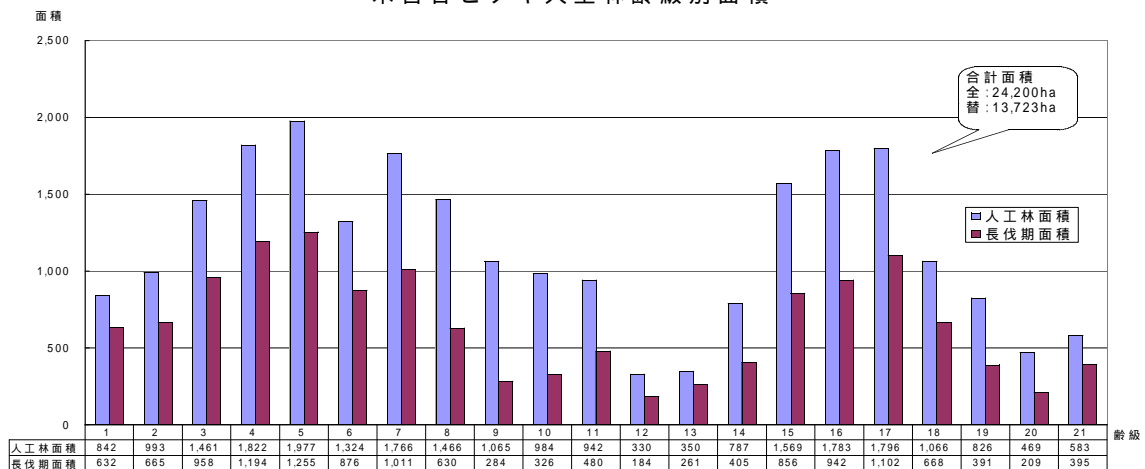


これは木曽谷にある100年を超える人工林です。現在、木曽谷には100年生以上の人工林が300 haほど育っています。

これらのヒノキ林には、他の森林計画区には見られない200年という長期間の育成期間の林分を約1万4千ha設定して、大径のヒノキ林を育成していくことを考えています。



木曽谷ヒノキ人工林年齢別面積

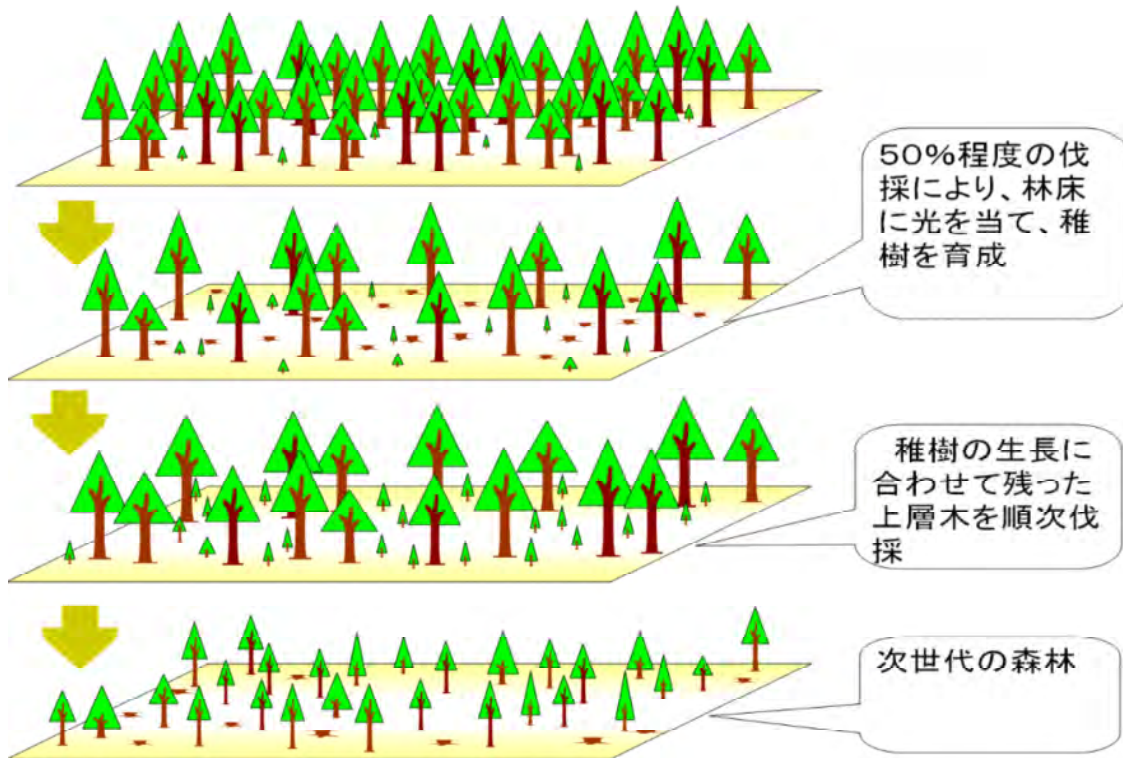


注: 1 ヒノキ人工林の面積は、混植等あることから、ヒノキの面積歩合いに小班面積をかけて算出した。
2 長伐期面積は、200年伐期のヒノキ長伐期施業群、ヒノキ複層型施業群、ヒノキ大径材生産群、ヒノキ大径材複層林生産群について集計した。

具体的な取組へ

漸伐による施業のイメージ

漸伐施業とは本来、林床部に後継樹となる稚樹を発生させたうえで上層木を半分ぐらい一度に伐採して、発生した稚樹に光を当てて育成を図り、稚樹の生長に合わせて残った上層木を順次伐採していく方法です。しかし、木曽谷の場合、林床を深いササが覆っているため、上層木の伐採前に稚樹を発生させておくことが非常に難しく、最初の伐採後にササを処理して稚樹の生長を促すことから、更新に非常に時間がかかる状況となっています。



これは、漸伐方式による、ヒノキ天然更新試験地です。

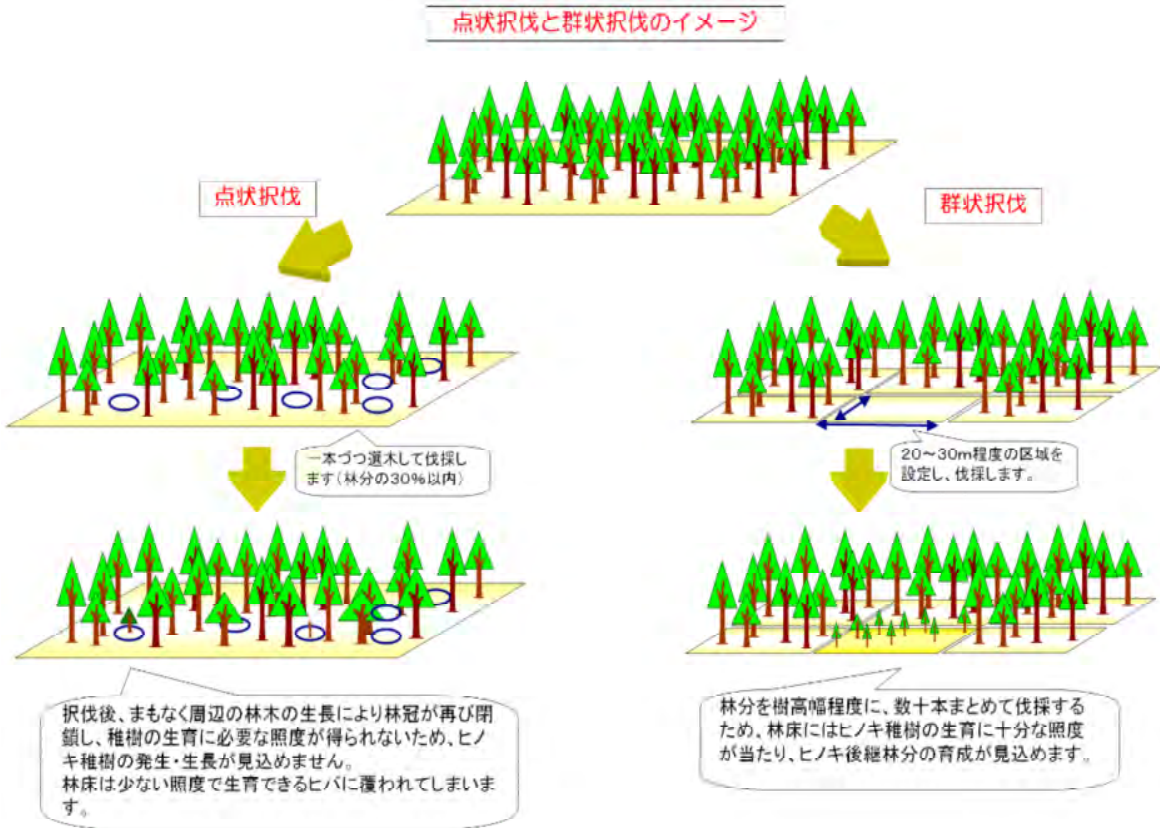
伐採を実施してから約30年が経った状態です。



[具体的取組へ](#)

択伐による施業のイメージ

漸伐よりもさらに弱い1/4～1/5程度の伐採を行い、更新区域を絞って、稚樹の育成を行っています。



注：現在は群状の択伐を中心に取り組んでいます。



群状に択伐を実施
(赤沢 100は - 1林小班)

[具体的取組へ](#)